

障害者職業生活相談員資格認定講習受講者募集のご案内

職場で働く障害者の相談を受けたり、指導するために、障害者を5人以上雇用している事業所は、「障害者職業生活相談員」の資格を有する者のうちから、当該相談員を選任し、所轄の公共職業安定所に届け出ることが義務付けられています。（障害者の雇用の促進等に関する法律79条）

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構東京高齢・障害者雇用支援センターでは、平成23年度「障害者職業生活相談員資格認定講習」を次のとおり開催いたしますので、ご希望の方は、それぞれ申込期間内にお申し込み下さい。

受講対象者 障害者を雇用している東京都内の事業所に勤務する方で、当該事業所の障害者職業生活相談員に選任された方（選任予定者を含む）

	開催日時	申込期間
第1回	平成23年 9月20日（火）9：30～17：00 平成23年 9月21日（水）9：00～17：00	8月1日（月）～8月12日（金）
第2回	平成23年10月11日（火）9：30～17：00 平成23年10月12日（水）9：00～17：00	9月1日（木）～9月14日（水）
第3回	平成23年11月15日（火）9：30～17：00 平成23年11月16日（水）9：00～17：00	10月3日（月）～10月17日（月）
第4回	平成23年12月12日（月）9：30～17：00 平成23年12月13日（火）9：00～17：00	11月1日（火）～11月15日（火）

募集人数 168名（全4回共通）

会場 日中友好会館 地下1階大ホール（全4回共通）
文京区後楽1-5-3 最寄駅 JR飯田橋駅から徒歩7分
（第4回目は手話通訳者付き）

受講費用 受講料は、無料です。

申込方法 別紙「申込書」に所要事項をご記入のうえ、上記申込期間内に郵送、FAX又はメールでお申し込みください。受講者の決定は先着順ではありません。受講申し込み多数の場合は、障害者職業生活相談員に選任予定の者又は既に選任されている者を優先するなどの調整をさせていただくことがあります。

※事前の申込は受け付けられませんのでご注意ください。

なお、「申込書」は、当機構のホームページからダウンロードしてください。

受講通知 受講者には、受講開始の概ね2週間前に受講通知書をお送りいたします。

申込先 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
東京高齢・障害者雇用支援センター 支援業務課
〒105-0022 港区海岸1-11-1 ニューピア竹芝ノースタワー14階
TEL 03-5400-1687 FAX 03-5400-1688
メールアドレス tokyo-support-ctr@jeed.or.jp
ホームページ <http://www.jeed.or.jp/>

障害者職業生活相談員資格認定講習受講申込書

平成23年 月 日

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構

東京障害者職業センター所長 殿

(東京高齢・障害者雇用支援センター)

事業所名

代表者氏名



障害者職業生活相談員資格認定講習を受講したいので下記により申し込みます。

記

A 受講候補者	ふりがな			
	① 氏名			
	② 生年月日	大正 昭和 平成	年 月 日 (満 才)	③ 性別 男 女
	④ 所属部課 職 名			
	⑤ 職業生活相談員として選任の有無	選任予定 ・ 選任済み ・ 選任予定なし		
B 所属事業所	⑥ 名称			⑦ 事業内容
	⑧ 所在地	〒() 電話 () FAX ()		
	⑨ 担当者の職名及び氏名			
	⑩ 労働者数	人	うち	身体障害者数 (人) 知的障害者数 (人) 精神障害者数 (人)
* 処 理 欄	経 由 機 関	平成 2 3 年 月 日	都道府県労働局 公共職業安定所 その他()	
	受 理 年 月 日	平成 2 3 年 月 日	受 理 番 号	第 号
	通 知 年 月 日	平成 2 3 年 月 日	通 知 番 号	第 号
* 備 考				

(記入注意)

- ① - ⑨には、この受講申込について、受講派遣を確認する担当者の職名及び氏名を記入してください。
- * は、記入しないで下さい。
- 記載された情報は、障害者職業生活相談員資格認定講習の実施に係る事務及び適切に講習を実施することを目的としてのみ利用します。